

ネイパルにおける新型コロナウイルス感染症の疑いに関する基本対応マニュアル

【団体責任者に対して（利用前）】

- ・利用者の健康状態の把握を依頼
- ・団体においてもマスクの着用など、施設内における感染防止に関する対応（準備）を依頼
- ・利用日から換算して14日前からの発熱や咳症状がある方の利用自粛を依頼
- ・就寝前、起床時の検温の実施を依頼（体温計は団体が用意）

【団体責任者に対して（施設到着時）】

- ・利用者の健康状態の把握を依頼
- ・手洗い、うがい、マスクの着用など、施設内における感染防止に関する団体内での取組を依頼
- ・就寝前、起床時に検温を実施
- ※発熱者が出た場合、すぐにネイパル職員（夜間警備員を含む）に連絡

発熱した利用者がいた場合 → **すぐに他の利用者と隔離・退所させる**

帰国者・接触者相談センター等（地域の保健所）に相談する際の目安として

- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（※利用14日前から発熱等の風邪症状がある場合は、ネイパルを利用することはできない）

〔「新型コロナウイルスに関するQ&A」（厚生労働省ホームページ）〕

該当する

- ◆帰国者・接触者相談センター等（地域の保健所）へ連絡
 - ※ネイパル砂川は滝川保健所（TEL：0125-24-6201）
 - ※北海道保健福祉部地域保健課（TEL：011-204-5020）
（当面、年中無休24時間体制）
- ◆ネイパル職員と情報共有を図る

該当しない

- ◆通常どおり医療機関を受診
- ※インフルエンザ等の疑いもあることから、帰宅して受診を促す

【利用者（発熱者）】

- ◆相談センターから案内のあった医療機関を受診
- ※団体責任者（保護者）の付添による